

尼人第583号
令和6年7月12日

特定非営利活動法人 日本タバコフリー学会
代表理事 菌 潤 様

尼崎市長
松本 眞

「尼崎市役所職員の勤務時間内禁煙の徹底と、敷地内屋外喫煙所廃止の再要望」(2024年6月25日付け)に対する回答について

たばこ等におけるルール遵守・マナー向上を推進している本市としましては、職員のたばこのマナーに関する意識啓発も必要なことから、本庁舎以外の勤務先も含め、機会を捉えて通知の発出や庁内イントラネットへの掲載により、勤務時間中の禁煙について周知を行っているところでございます。

今後におきましても、職員に対して、引続き勤務時間中の禁煙の徹底を図ってまいります。

なお、前回の要望書に対する回答の繰り返しとはなりますが、敷地内の屋外喫煙所につきましては、分煙を目的に設置しており、市民の方々にも御利用いただいておりますことから、現時点では撤去することは考えておりません。

今後とも、本市の行政運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上
(人事課)